



令和元年6月20日

陸前高田市議会議長 伊藤明彦様

教育民生常任委員会
委員長 鵜浦昌也

教育民生常任委員会所管事務調査報告書

陸前高田市議会会議規則第110条の規定により、教育民生常任委員会の調査結果を下記のとおり報告します。

記

- 1 所管事項 民生部、福祉事務所及び教育委員会の所管に属する事項
- 2 調査概要 別冊「教育民生常任委員会所管事務調査報告書」のとおり

教育民生常任委員会 所管事務調査報告書

調査期間 平成29年9月～令和元年6月

教育民生常任委員会

委員長	鵜浦昌也	副委員長	大坪涼子
委員	蒲生哲	委員	丹野紀雄
委員	菅野稔	委員	及川修一

教育民生常任委員会所管事務調査報告

1 所管事項 民生部、福祉事務所及び教育委員会の所管に属する事項

2 委員会構成 委員長 鷗 浦 昌 也 副委員長 大 坪 涼 子
 委員 蒲 生 哲 委員 丹 野 紀 雄
 委員 菅 野 稔 委員 及 川 修 一

3 調査概要

(1) 調査活動の経過

年 月	調査内容等
平成29年 9月	委員選任替え。正副委員長互選。 閉会中の継続調査申出。
10～11月	請願第3号「東日本大震災被災者の医療費窓口負担の免除継続を求めることについて」の審査。
11月	請願第3号「東日本大震災被災者の医療費窓口負担の免除継続を求めることについて」の継続審査。 「室蘭市がん対策推進条例」、「子育て応援プラン」について、北海道室蘭市を視察。 「資生館小学校（都心部子ども関連複合施設）」について、北海道札幌市を視察。
11～12月	請願第6号「岩手県から陸前高田市に権限移譲された際に陸前高田市内における規制がなくなった騒音規制法及び振動規制法に基づく規制地域及び規制基準の指定について」の審査。
平成30年 2月	管外行政視察報告書の取りまとめ
3月	所管事務調査として学校教育全般について、当局より説明聴取を行った。
6月	所管事務調査として今後の社会教育施設整備について、当局より説明聴取を行った。
9月	管外行政視察の事前学習として子育て支援事業について、当局より説明聴取を行った。
10月	「子育て支援事業」について、大阪府高石市を視察。 「子育て支援アプリ『すくすく海南』」について、和歌山県海南市を視察。 「防災教育」について、稲むらの火の館（和歌山県広川町）を視察。 「自然をテーマとした生物並びに標本の資料展示等」について、和歌山県立自然博物館（和歌山県海南市）を視察。
11月	管外行政視察報告書の取りまとめ

年 月	調査内容等
平成30年 12月	横田保育園新築工事状況等について、社会福祉法人陸前高田市保育協会より説明聴取を行った。
平成31年 3月	請願第1号「放課後児童クラブの職員配置基準等の堅持を求める意見書を送付することについて」の審査
令和元年 6月	所管事務調査報告書の取りまとめ、報告書案の校正。

(2) 視察概要

ア 室蘭市

(ア) 室蘭市がん対策推進条例について

室蘭市は、がんに関する医療環境が北海道内でも恵まれた地域であり、市民の関心が高いことに加えて、中学校でのがん教育の開始や胃がん検診の実施方法について医師会との検討が進んでいることなど、先駆的な事業への取り組みがなされていることから、これらをさらに推進していくため、平成27年4月に「室蘭市がん対策推進条例」を施行しました。

この条例は、がん対策に取り組むため、市の責務並びに保健医療関係者、事業者及び市民が果たすべき役割についての規定、がん対策を推進するために必要となる各種施策の規定から構成されています。

具体的には、がんに関する健康教育や啓蒙普及など予防に関すること、がん検診受診率向上や、検診結果で要精密検査となった市民への受診勧奨などの早期発見に関すること、市から各機関へ情報提供及び問題点などの共有などの情報共有に関することが規定されています。

平成28年には、室蘭市内の行政機関や医療機関、患者団体、報道機関など6分野、10組織が協力した室蘭がん対策協議会を発足し、同条例に沿って「官・医・患・民・報」を生かした対策を推進しているとのことです。

学校における健康教育では、生涯を通じて自らの健康を適切に管理し改善していく資質や育成することが重要であるとし、児童生徒ががんに対する正しい理解とがん患者に対する正しい知識及び命の大切さに対する理解を深めること、自らの健康を適切に管理し、がん予防や早期発見につなげることを目的としています。その中で、学校全体で共通理解を図りつつ児童生徒の発達段階を踏まえ、がんの知識を確実に身に付けること、いのちの尊重や自己及び他者の個性を尊重するとともに、相手を思いやり、望ましい人間関係を

構築することなどを重視し、相互に関連付けて指導することとされています。また、ピロリ菌が胃がん発症のリスクを高めてしまうことから、大人だけでなく中学生にも検診を実施しているとのこと。

(イ) 子育て応援プランについて

室蘭市は、平地が少なく宅地価格や家賃が高いため、室蘭市で仕事をしているが、居住は市外の方が多く、昼間人口より夜間人口が少ないという定住に結び付いていない現状や、大都市や近隣市への転出など人口流失が課題となっていることから、子育て世代に注目した事業を展開する子育て応援プランを平成26年度から実施しています。また、子育てに関する事業を市民に周知し活用してもらうため、子育てに関する情報・サービスを一冊にまとめた「むろらん子育てガイド」を子育てプランの一環として作成しています。

今年度のプランは全部で28事業があり、「元気に子育て」「安心子育て」「楽しく子育て」「みんな子育て」の4つに分類されています。

a 元気に子育て

子育て中の母親が自ら解決する力を養い、自己肯定感を高め育児することを目的とする幼児親支援講座では、NP (Nobody's Perfect 完璧な親なんていない) プログラムを2歳頃の子を持つ親を対象に、専門のファシリテーターにより1回2時間、計6回実施しています。その他、親子健康増進事業、子どもの歯科衛生推進事業があります。

b 安心子育て

子育て・若年者世代転入者マイホーム購入助成事業では、室蘭市内にマイホームを新築または購入し、同市に転入する子育て・若年者世帯に対し助成金を交付しています。100万円以上の住宅購入等費用に対し助成(上限80万円)し、さらに、市内業者が工事を施工する場合は20万円の加算があります。また、空家活用促進事業制度と併用した場合は、最大200万円の助成があります。

その他に、ひとり親世帯等への支援に関する事業や、生活困窮世帯の子どもに学生等ボランティアが学習面の支援を行う事業、土曜・長期休業期間にスクール児童館を利用できるよう送迎用のバス・タクシーを運行する事業など、教育や福祉政策に関連する事業が盛り込まれています。

c 楽しく子育て

公園整備や、子育て中の親子の交流・情報交換や子育てに関する相談等の場を提供する「つどいの広場(サンキッズ)」運営管理事業、地域子育て

てセミナーにおいて父親と子どもが軽スポーツを通じて親子の交流を図る講座などがあります。

d みんなで子育て

妊娠中の方や小学生までの子どもがいる世帯を対象に、小売店や飲食店などの協賛店で特典サービスを受けられる制度を通して、地域全体で子育てを応援する意識の醸成を図っています。また、男性従業員の多い建設業界において、女性でも安心して働ける職場環境の改善を図る経費に対し助成し、女性従業員の仕事と子育ての充実を図っています。

(ウ) 所感

近年、生活習慣病のひとつである「がん」は、国内の死亡原因1位となり、2人に1人がかかる国民病となっています。まさに命にかかわる重要な問題であり、健康で長生きするための早期発見、早期治療が求められています。

室蘭市でのがん対策に向けた特徴は、市をはじめ教育関係者、保健医療福祉関係者、企業などの事業者、市民がそれぞれ役割分担し、がんの予防に努めている点です。

市は正しい知識の普及啓発や実効性のある施策の展開、教育関係者は児童生徒への予防教育、市民は早期発見や早期治療、保健医療関係者は適切な医療の提供、事業者は従業員に対し検診受診率の向上に努めるといった内容で、官民一体となったがん予防の取り組みが大変参考になりました。

がん予防には、禁煙、減塩料理、適度な運動、お酒を控えめにする事などが大切であるということも多くの方が理解していると思いますが、なかなか実行できずにいるのが現状です。そのためにも、行政の施策として市民一丸となって進めることに意義があると感じました。

東日本大震災後、復旧・復興に向けたハード事業は積極的に進められている本市ですが、今後は健康寿命を延ばすためのソフト事業を展開していくことが大切だと感じました。

また、子育て応援プランについては、育児で悩む親から話を聞いたり、乳児のための食育教室といった事業のほか、子育て夫婦の住宅建設に助成金を交付しながら若い世代の移住、定住を図るといった工夫が見られました。本市でも同様の事業が進められないか検討すべきと思いました。

イ 札幌市

(ア) 資生館小学校（都心部子ども関連複合施設）について

資生館小学校は、ドーナツ化現象による都心部4小学校の児童数減少に伴い、学校適正規模化により統合された学校です。

この小学校は学校施設だけではなく、札幌都心部子ども関連複合施設として、ミニ児童会館、保育園、子育て支援総合センターが併設され、管理運営主体はそれぞれ(財)札幌市青少年女性活動協会、救世軍社会福祉事業団、札幌市子ども未来局子育て支援部となっています。

ミニ児童館は、都心部に子どもたちが安心して遊べる場が少なく、学校から直接来館できる施設を望む地域の人々の要望から設置されました。

保育園は、市内全域の住民が利用可能という特性を活かし、延長保育、一時保育、夜間保育、障がい児保育等の多様な保育ニーズに対応する保育所となっています。

子育て支援総合センターは、専業主婦家庭の父親や共働き家庭など、事業への参加が難しい市民のニーズや、地域を越えた広い範囲での仲間作りを求めている市民ニーズなどに対応するとともに、家庭の育児向上の観点から、家庭教育を含めた子育て支援を進めるために設置されました。見学させていただいた際には、たくさんの乳幼児とお母さんたちが来館し、施設内のおもちゃで遊んだり、絵本を読んだり、乳幼児が自由な時間を過ごすことができる環境が整っていました。

小学校の授業では、総合的な学習の時間において、子育て支援総合センターで小学生が赤ちゃんに触れるなど、命の大切さを学ぶという特色ある教育を進めていました。

この複合施設は、各施設への入口を一か所にまとめ、広いエントランスホールが設けられ、入館者の自然な交流が生まれることを目的とした構造となっています。

また、小学校の各普通教室には壁などの仕切りがなく、オープン型の構造となっているほか、給食は児童全員で食べられるランチルームがあり、クラスや学年を越えた交流ができる環境づくりがされていました。

(イ) 所感

大都市圏を除き、全国各地で少子化が大きな問題となっています。札幌市の資生館小学校は周辺児童数の減少に伴って統合した学校ですが、小学校をはじめ、学童保育の役割を担うミニ児童会館、保育園、子育て支援総合センターが併設された関連複合施設となっているのが特徴でした。

施設内では、ゼロ歳児から児童期までの一貫した教育が実践されていま

した。授業の中で、小学生が赤ちゃんを抱っこするなど、育児体験を通して命の大切さを学ぶという特色ある教育を進めていました。

本市でも小中学校適正規模化が進められ、平成30年度から中学校が高田第一と高田東の2校となります。今後も少子化傾向が続く見込みにある現状から、小学校の統合も将来的な課題と言えるだけに、資生館小学校のような複合施設の導入も検討していく必要があると感じました。

ウ 高石市

(ア) 子育て支援事業について

まちづくりのキャッチフレーズに「子育てするなら、高石市」を掲げる大阪府高石市。人口は約5万8千人。大阪府の南部に位置し、大阪の中心部から約20分、関西国際空港から約30分、和歌山市から約50分の距離にある。

西部の海面埋立地には臨海工業地帯が広がり、道路網や鉄道が整備。都市部に隣接した住宅地としての好立地を生かしながら子育て支援を重点施策に事業展開し、ここ数年の出生数の増加につなげている。

子育て支援のひとつは、市内の小学校区に認定こども園や保育所、幼稚園のいずれかの施設を設置。各家庭にとって、身近な場所に乳幼児を預けることができる。

具体的には、小学校就学前までの子どもを保護者の就労状況にかかわらず教育と保育を一体的に行ってもらおう認定こども園（私立）が9施設設置。この施設には、施設に通っていない子どもの家庭であっても子育て相談や各種催しに親子で参加できる。

また、就労などにより、家庭で保育ができない保護者に代わって保育してもらおう認可保育所（公立）は1施設で、幼児期の教育を行ってもらおう幼稚園（公立）が2施設あり、待機児童はない。

このうち、認定保育園と保育所には、保育教諭や保育士をはじめ、保健師や看護師が職員として常勤。ふだんは保育業務を行うが、子どもの具合が悪い場合などの病児保育に対応しており、保護者が安心して子どもを預けられるよう配慮されている。

また、家庭で一時的に保育ができない乳幼児の一時預かり事業が行われているほか、保護者の疾病や疲労、精神上などにより家庭で子どもを養育することが困難な場合、7日以内の短期間だけ養育してもらえる児童ショートステイ事業が展開されている。

訪問型病児保育事業としては、事前申請（月会費3千円）により会員登録

した家庭で、子どもが朝に突然発熱（かかりつけ医の受診が必要）した場合など、保育スタッフが会員の自宅を訪問して保育するなどのサービスが行われている。

市内の中心部で南海電鉄の高石駅前に整備され、スーパーやショップ、図書館、マンションなどで構成されているアプラたかいし内の子育てウェルカムステーションHUGOOD TAKAISHIは、子どもを一時預かりしてもらえる施設。保護者が買い物している間など、保育士が子どもを預かってくれる。

(イ) 所感

本市の子育て環境において課題でもある病児保育について、看護師を職員として常勤させて対応するなど先進的に取り組んでおり、保育環境が充実していると感じた。

また、携帯電話を利用しての子育てイベントなどの情報発信や冊子「パパママ応援ブック」の提供など、子育てに関するきめ細やかな情報を提供しており、子育て環境の充実を図ることで、ここ数年の出生数の増加につながっていることを実感しました。

「子育てするなら、高石市」のキャッチフレーズらしく、官民一体での子育て支援の各施策展開が大変参考になった。

エ 海南市

(ア) 子育て支援アプリ「すくすく海南」について

和歌山県北部の沿岸部に位置する人口約5万1千人の海南市。四季を通して温暖な気候で、南部地域ではミカンやビワ、東部地域ではモモの栽培が盛んで、紀伊水道を臨む沿岸部ではシラスやハモなどの海の幸に恵まれている。紀州漆器の産地でもある。熊野古道が南北に通り、古くから交通の要衝となっている。

総務省所管の平成28年度補正予算による補助事業「ICTまち・ひと・しごと創生推進事業」を活用し、子育て支援に関する複数の機能を備えたアプリケーションを開発した。具体的には、携帯電話のスマートフォンなどから子育てに必要な情報をワンストップで取得し、利活用できる。

アプリケーションの内容は、「母子健康情報（電子母子健康手帳）機能」「お知らせ配信プッシュ機能」「子育て支援情報ナビ機能」「施設マップナビ機能」「イベント情報ナビ機能」「保育施設空き情報ナビ機能」「緊急情報ナビ機能」。

近年、急速に普及しているスマホを活用し、各種子育て情報を提供してい

る。中でも、電子母子健康手帳機能は、母親の妊娠中の体重や胎児の身長、体重を登録することで子どもの発育曲線グラフをいつでもスマホを使って見ることができる。また、子どもの成長記録を写真付きで残せるほか、乳幼児の各種健診や予防接種などの情報を得ることもできる。

総事業費は約1千万円で、ほとんどがシステム開発費。このほかに年間の維持管理費として160万円ほどかかっている。平成29年12月からシステムを稼働させ、今年3月末までに78件が登録。市内の出生数が年間約300人あるが、当初見込みよりもアプリ登録数が伸び悩んでいるという。

その理由のひとつが、アプリ利用の開始にあたって同市の市役所窓口を訪れてID（利用者を識別するための符号や番号）を取得しなければならないなど、登録手続きが面倒な点が挙げられる。また、マイナンバーカードを持参した上でのID取得も利用者から敬遠されている要因となっている。

しかし、この事業は国のマイナンバーカード普及を狙いとした補助事業であり、同市の担当者は「市内でマイナンバーカードがそれほど普及していない現状がネックになっている」と話していた。

(イ) 所感

携帯電話のアプリに母子健康手帳の機能を持たせるなど、とても先進的な取り組みに感心した。本市でも震災によって母子健康手帳を流出した家庭が多く、将来的な導入に向けて検討していく必要性を感じた。

しかし、アプリが気軽に使えるような仕組みづくりやマイナンバーカードの普及状況、アプリ作成の初期投資、維持管理費、個人情報保護など課題も多くあると感じた。

オ 稲むらの火の館

(ア) 防災教育について

和歌山県有田郡広川町にある「稲むらの火の館」は、地域交流センター・濱口梧陵記念館と津波防災センターが併設されている。記念館は大津波から多くの人々を救った濱口梧陵の生家で、その生い立ちから晩年までの足跡を紹介。防災センターは津波の恐ろしさについて学べるほか、災害時の一次避難所となっている。

梧陵は、醤油醸造業（現・ヤマサ醤油）を営む濱口家の7代目として生まれた。1854年（安政元年）11月5日の夜、安政南海地震の津波が村を襲った際、自身の田んぼにあった藁（ワラ）に火をつけさせ、人々を安全な高台へ避難させるために導く灯りとし、多くの命を救ったことで知られている。

このことをもとにつくられた物語が「稲むらの火」。原作は小説家の小泉八雲（ラフカディオ・ハーン）で、翻訳されたものが文部省の国定国語教科書（国語読本）に掲載されたこともあり、防災教材として高く評価されている。

今では、国連がこの11月5日を「世界津波の日」に制定している。

さらに、栢陵はこの津波後、私費を投じて海岸沿いに高さ5メートル、幅20メートル、長さ600メートルの堤防（現在は国指定史跡）を整備。1946年（昭和21年）に発生した昭和南海地震津波の被害を食い止めた。

(イ) 所感

施設の見学と栢陵が整備した堤防周辺の海岸部を視察し、より防災意識が高まり、防災・減災に向けた施策の参考になった。東日本大震災津波だけでなく、過去の大津波についても後世に伝えていくことが大切だと感じた。

しかし、海岸から近い場所に設けられた堤防の背後地に町役場や家が建てられ、道路幅が狭い現状に、有事の際の避難など、先人の津波の教訓が生かされたまちづくりが行われてきたのか疑問を感じた。

だが、平日の入館者数が600人を超えており、発信方法や運営の在り方は、津波伝承施設を整備する本市にとって、何かしらの資源に繋げられる可能性が高いと感じた。

カ 和歌山県立自然博物館

(ア) 自然をテーマとした生物並びに標本の資料展示等について

和歌山県立自然博物館は、県内の豊かで美しい自然や生き物を楽しく学ぶ博物館となっている。第一展示室は水族館コーナーで、県内に棲む生き物を水槽に展示。第二展示室は標本が中心のコーナーで、動植物や昆虫をはじめ、化石、鉱物などが紹介されている。

水族館コーナーでは、水量約450トンの大水槽をはじめ、100個ほどの水槽で約550種6,000点の水生生物が展示。潮の満ち干が観察できるスペースもあり、ウニやヒトデなどに直接触れることができるよう工夫。学習面を重視した施設で海岸の磯や岩場にいる雰囲気味わうことができ、訪れた子どもたちの人気を集めていた。

このほか、約2,000点の動植物や昆虫、貝、化石、鉱物などの標本が展示されていた。

(イ) 所感

博物館といっても海岸に隣接した場所に整備されていることもあり、水生生物の展示が充実しており、水族館とのイメージが強い施設であると感じた。

施設内では地域固有の生物や動物を詳しく紹介するなど、標本の展示方法に工夫が見られ、大変参考になった。

今後、本市も博物館を新たに整備することになっており、標本の展示方法など、大いに参考となった。また、本市には震災前に海と貝のミュージアムがあっただけに、新たな博物館に水族館を併設させる方法を将来的な構想として模索していてもいいのではないかと感じた。

(3) 所管事務調査概要

ア 学校教育全般について

(ア) 概要

本市の児童生徒の様子等、教育委員会での諸調査結果や今後の取り組みについて説明を受けた。また、各学校での工夫により、肥満傾向の児童生徒の割合が改善されてきていること、学力については全国平均と比較すると概ね良好であるとの説明を受けた。

読書をする習慣付け、長時間のテレビ視聴の改善が課題とのことであった。

(イ) 所感

児童生徒の健康や学力については、震災による影響が心配されたが、改善されているとのことで安心した。震災後、子どもに携帯電話を持たせる家庭が多く、携帯電話の使用による新たな問題が広がっており、何らかのルールづくりが必要と感じた。

イ 今後の社会教育施設整備について

(ア) 概要

教育施設整備室所管事業（社会教育施設新築）の進捗状況等について調査を行った。図書館や総合交流センター、（仮称）市民文化会館、市立博物館についてそれぞれの利用状況や建設状況、完成パース等の説明を受けた。

(イ) 所感

中心市街地に建設された市立図書館については、子どもから高齢者まで幅広い年齢層の方に利用されているとのことで、嬉しく思った。市立博物館の再建が待たれるが、被災した展示資料等の復元に当たり、全国からたくさんの支援を受けており、充実した施設になることを望む。また、被災した社会教育施設の復旧整備には多大な建設費用がかかっており、市内外の多くの人に利用されるよう努めていくことが必要と感じた。

ウ 子育て支援事業について

(ア) 概要

母子保健事業に関しては、お母さんの妊娠から出産をはじめ、子どもが5歳くらいになるまでの各種健診の状況について説明を受けた。中でも、本市は乳幼児健診の受診率が高く、ほとんどの子どもが受診しており、健やかな成長度合いを確認しているほか、虫歯予防にもつながっているとのことだった。

このほか、保育所・保育園については、公立3施設と法人立5施設、保育所型認定こども園1施設の状況について説明を受けた。保護者から要望のある病児・病後児保育は、小児科嘱託医や看護師確保の難しさと新たな施設整備が必要になるなど課題が多く、未だ実施されていない状況である。

(イ) 所感

乳幼児健診の受診率が高く、医師や保健師の努力を感じた。要望の多い病児・病後児保育については、小児科嘱託医や看護師確保の課題があるなど実現の難しさを感じた。孤立している子育て世帯への支援については、地域のネットワークを強化し、地域での支え合いを推進していく必要があると感じた。また、今後は不妊に悩む方への支援策が必要と感じた。

エ 横田保育園新築工事状況等について

(ア) 概要

横田保育園の建築現場にて、工事の進捗状況について調査を行った。旧園舎は、昭和43年に建設され、すでに50年が経過しており、平成7年には一部改修工事が行われたものの、近年は老朽化が著しく、新築工事が行われることになった経緯や新園舎の概要などについて説明を受けた。

(イ) 所感

老朽化した園舎は長年の懸案事項であり、地域が待ち望んでいただけに新築されて安心した。子どもたちが新しい保育園に通い、地域全体を明るくしてほしいと思った。

4 今後の課題について

本市の大きな課題の一つに少子化が挙げられるが、この2年間に本常任委員会が行った管外行政視察は、主に子育てに関する内容となった。

震災による復旧・復興工事が進み、間もなく野球場やサッカー場が完成するなど震災前の環境に近づきつつある状況であるが、本市の将来を担う子どもたちに十分な教育環境を提供することが必要であり、児童生徒が安心安全に通学するために通学路の整備やスクールバスの運行が課題である。また、少子化による適正な学校運営、統廃合後の空き校舎の利活用が求められる。

全国的に少子高齢化問題が年々重みを増してきており、本市においても少子化への歯止めがかかっていないことから、妊娠・出産から高校生や大学生になるまで子どもの成長に応じた総合的な子育て支援策を講じ、地域ぐるみで育む子育て環境の充実が求められる。また、子どもの数が増えるような施策を学ぶ視察も必要である。

高齢化については、2025年問題が差し迫っており、本市においても介護福祉施設の充実や認知症予防の施策が必要である。さらに、公営住宅や住宅再建した独居者の孤立化と孤独死の防止策を検討する必要がある。

5 課題解決策について

教育関係においては、市内の児童生徒数の推移や今後の見通しなどを市教育委員会から聞き取り、PTAや学校関係者とも懇談する機会を設けるなど、子どもたちを取り巻く環境や状況を把握することが必要である。

民生関係においては、市内の医療・福祉施設の入所状況や待機者の問題を把握するために、関係者との懇談が必要である。

市政課題を解決するためには、全国の先進事例が大変参考になる。管外行政視察はそのために行っていると思うが、各種研修会に常任委員会として参加することも検討が必要と考える。

6 次期への申し送り事項

以上のことを含め、東日本大震災の影響で慣れないコミュニティの中で暮らす高齢者や統合が進んだ中学校、被災の有無により格差が生じている小学校校舎など、所管事項について引き続き調査していく必要があると思われる。